

- ◇藤原 咲平博士 昭和十一年十一月十六日
- ◇作田 莊一博士 昭和十二年一月十五日
- *◇明石 眞隆博士 昭和十二年二月十五日
- ◇寛 克彦博士 昭和十二年五月二十四日
- ◇本多 光太郎博士 昭和十二年六月十八日
- ◇小山 松吉氏 昭和十二年九月十六日
- ◇芳澤 謙吉氏 昭和十三年一月二十八日

(其後の分は省略)

教練査閱
官竝に査閱
日

野外教練査閱官竝に査閱日 (第二篇第二章第六節參看)

- ◇篠田 次助少將 大正十五年二月十五日
- ◇峯 幸松少將 昭和二年二月十五日
- ◇中島 虎吉少將 昭和三年二月十三日
- ◇中島 虎吉少將 昭和四年十二月六日
- ◇中島 虎吉少將 昭和五年十二月十日
- ◇長谷川 國太郎少將 昭和六年十二月七日

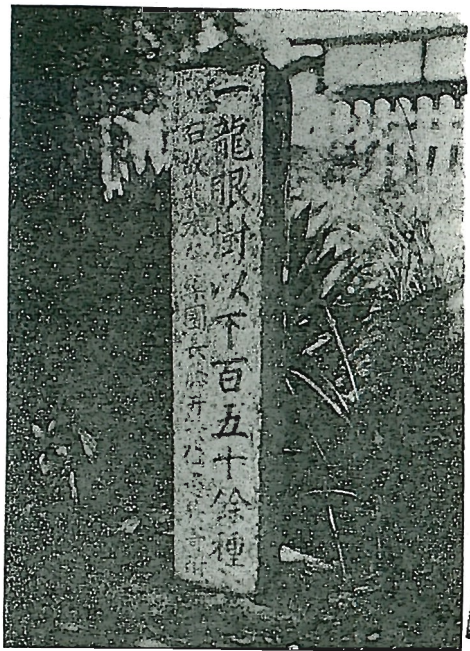
- ◇平野 博少將 昭和七年十二月五日
 - ◇平野 博少將 昭和八年十二月六日
 - ◇浦 澄江少將 昭和九年十二月四日
 - ◇浦 澄江少將 昭和十年十二月四日
 - ◇三浦 嘉門少將 昭和十一年十二月二日
 - ◇三浦 嘉門少將 昭和十二年十二月三日
- (伊藤武夫大佐代理)

十 金 品 の 寄 附

五十年間に於ける金品の寄附を、細大漏らす所なく書留めることは、到底出来ないもので、既記の創立費・栽樹會・花瓶(創立三十年竝に五十年記念會)等を除くの外、その主なるものを列挙して、厚意を表したいと思ふ。

◇野村彦四郎氏 明治二十年十二月十六日付を以て、森文部大臣宛提出、同月二十日間届の「樹木寄附願」には、「今般新築可相成第五高等中學校敷地ハ五萬坪餘有之其周圍ハ勿論空地等多々可有之ニ付テハ時氣ヲ撰ミ土地ハ學校ノ許可ヲ經テ茶楮梅等ノ有益樹木ヲ寄附植付ケ度右ハ他日學校收入上ニ多少ノ利益モ可有之義ト存候間云々」と記されてゐる。現存せる數株の梅も、恐らくそれなるべく、茶は校長官舎の裏に數株を見受けるが、楮は年と共にその姿を消して行つたやうである。又、同月九日付、文部省總務局より、本校に宛てた通牒には、「石川縣士族從六位野村彦四郎儀貴校生徒修學旅行用及戶外運動用諸費ニ充ツヘキ目的ヲ以テ來明治二十一年ヨリ當

分年々金百圓宛寄附致度旨願出聞届云々」とあり、二十六年二月十日付を以て、野村綱氏より、寄附中止願が出てることや、同年十月二日付を以て、「第五高等中學校生徒修學旅行及校外運動費トシテ金五百圓」の爲に、木杯一組を下賜されたことが、官報に記されてゐることなどから察すれば、非職の後四年間は、引續き年々寄附したことが知られる。



石標るたて建時當附寄

尙又、二十一年七月三日付校長名を以て、久保田會計局長に宛てた照會文に依れば、職員高須礒郎氏と共に、生徒戶外運動用として、乗馬各一頭宛を寄附したき旨が記されて居り、乗馬に就いては、その外種々記録もあるが、これくらゐに止めて置く。

◇藤井歌氏 本校植物園に、今も尙生長してゐる數十校の草木は、明治二十三年八月二十三日付を以て、熊本市薬園町拾六番地藤井歌氏より寄附せられたものである。願書には、「舊熊本藩物産師故藤井景倫舊藩園廢滅以來保護培養シ得タル處之草木百五拾餘種今般別紙目録之通植物學御參考之爲第五高等中學校植物園寄附仕度尤當秋移種適當之候ニ至り御受取被下度此段奉願候也」とあり、植物目録には、七里香以下百四種を列挙したる後、「此外五百種餘右現價金五

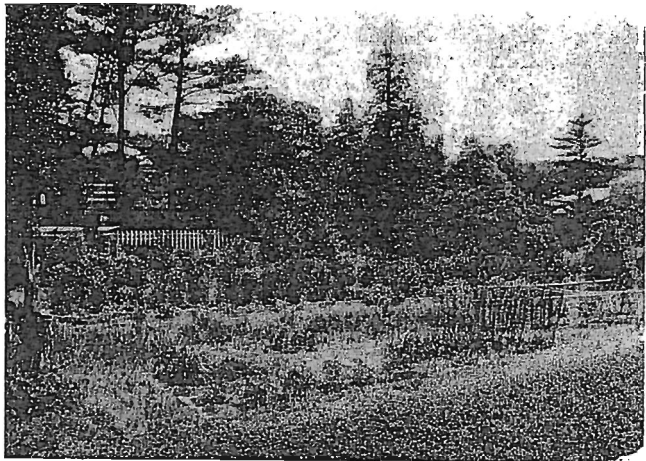
拾圓」と附記してある。而して明治初年に於ける蕃滋園には、本邦產草木四百二種、漢洋產草木百一種、木本百

九十三種、稗類二十二種、米國傳來の穀菜類百十一種、凡て八百二十九種の多きに達してゐたと云ふことだが、廢藩と共に個人の有に歸し、その中藤井景倫氏の手を生長せるものを、死没に及んで、母堂より本校に寄附した次第である。

況現の園物植

- 七里香、山菜萸、紫菜梨、五味子、テッセン、百日紅、チャボツ
- ゲ、胡蘆菜、姫薺、吳孟樹、馬酔木、蓖麻子、合觀、白前、鳳尾
- 竹、カラモミヂ、センリウダン、瑞香、落葉松、龍膽、麝香、キチ
- ジョウラン、白楸堂、肉桂、景天草、金絲桃、アサギリサウ、帶帶
- 草、龍鬚、地黃、ミヤコワスレ、榲桲、サグミ、ヤハズマユミ、ハ
- ナスワウ、テンバイ、ヤブサンザシ、ナンバンチャ、辛夷、クマス
- ギ、オダマキ、ミセバヤ、淡竹葉、紫胡、連錢松、タニスギ、臘梅
- 金絲梅、甘藷、人參木、越椒、桔梗、百合數種、ヤクワン、チヨロ
- ギ、見脈消、白芷、大葉淫羊藺、小葉淫羊藺、ヤマホト、ギス、ガ
- ンビ、天南星、黃精、竹節人參、都管英、白朮、コマノツメ、鷄骨

- 昇麻、前胡、カラマツサウ、賀々黃蓮、地榆、玄參、百部根、三稜、蒼朮、獨用將軍、龍眼木、フクリシヅカ、金陵草、胡
- 蝶花、ビヤクラン、ウミツブシノキ、ミツキ、白花瑞香、ウバノチ、ムレス、メ、黒竹、ユツリハ、三香莎、ヤリガタノキ



蕃滋園よ
り移植當
時の植物
目録

白花百日紅、迎春花、紫陽花、サルヒヤ、血錫樹、薊ノ一種、山歸來、チヨーシザクラ、槲子、白雲木、ケヤキ、四方竹、トットマラズ。
 以上百〇四種
 此外五拾種

蘇 鐵

◇松井信夫氏 明治二十三年九月二十二日付を以て、琉球産軟體類三十種竝に匙蛇一匹寄附願出。
 ◇馬場仙八氏 明治二十三年十月三日願出、同二十四日開届の一株五本立ちの蘇鐵二株(代價金十五圓)は、恐らく同時に植付けたものと思はれる多數の蘇鐵と共に、本館前に生長してゐる。

◇鍋島・山内・細川三侯爵家 明治三十三年、端艇部擴張費として金三百圓を寄附。

◇芝川又右衛門氏 息子芝川又三郎君(明治三十三年卒業)が、第二軍に屬して、南山の戰に於て名譽の戦死を遂げたので、その在學記念として、金三百圓を寄附。

◇杉山岩三郎氏(本校名譽教授) 明治四十三年十二月二十二日付を以て、本校在職二十年祝賀會の贈金の中金四百圓を、生徒獎學資金として寄附。爾來、年々その金利を以て純金メダルを製し、在學中數學科の成績優秀なる生徒二三名を選び、一個宛を授與し、該當する者が無い時は、之を缺くことになつてゐる。

◇石田鈴子氏 同氏弟石田鐵治君、在學中死亡の爲、大正七年一月十五日付を以て、記念として書籍八十四點(價格百三十二圓)を寄附。

◇立山弟四郎氏 息子本校教授立山林平氏、前年八月病死に付、大正七年十月、在職記念として、第一銀行小切手一金五百圓を、更に翌年五月一日、洋書百三十九點(價格六百一十一圓九十六錢)を寄附。
 ◇西岡熊太郎氏 息子西岡市郎兵衛君死亡の爲、在學記念として、大正十年七月二十七日付を以て、國譯大藏經論之部一部(代價五十圓)を寄附。

◇赤星典太氏 次男健男君死亡に付、在學記念として、大正十三年二月十九日付を以て、洋書三十八部、和漢書五部(價格合計三百圓)を寄附。

◇中野二郎氏 同氏弟中野六郎君死亡の爲、在學記念資金として、大正十四年三月五日、金二千圓を龍南會に寄附。

◇渡邊千冬氏 古籍篇刊行會を代表して、大正十四年九月二十六日付、古籍篇一部六十八冊(代價金二百八十五圓五十錢)を寄附。

◇波多江肇氏 波多江肇君、在學中死亡の爲、遺族より肇君の名を以て、記念として、大正十五年三月二十日、和書十六部、洋書十二部(價格合計百二十二圓八十五錢)を寄附。

◇長野忠次氏、長男長野忠俊君、病氣の爲退學に付、在學記念として、昭和二年二月、金一千圓を龍南會に寄附。

◇侯爵細川護立氏 昭和二年六月十七日付、Krischner : Deutsche National Literatur 百六十四冊(代價金六百六十五圓)を寄附。

◇井島マキ氏 息子井島泰君死亡に付、昭和四年六月七日、在學記念及追福の爲、五分利國庫債券額面五千四

百五十拾圓（市價五千圓）を寄附。本校は、井島獎學資金規定を設け、右資金利子を、學資金に乏しき本校生徒又は大學在學中の本校卒業生にして、人物堅實學力優秀身體強健なる者に給與することになつてゐる。而して昭和七年二月九日、熊本縣官房主事は、本校學校長宛、その篤志に對して、御下賜の褒狀傳達方を依頼してゐる。

◇侯爵細川家 昭和七年十月二十七日、改訂肥後藩國事史料十冊（代價金五十圓）を寄附。

◇故平塚忠之助先生記念會 昭和十年十月二十一日付を以て、本校教授藤田繁一氏は、同會を代表して、獎學金一千一百十圓の寄附願出。現金又は有價證券として、永く之を保管し、年々物理關係の書籍等を購入、同會の印を捺したる上、廣く生徒に繙讀せしめんとするものである。

十一 卒業式より敍別式まで

卒業式
席者増加
の理由と
出席者
の通知
と
勵

卒業式に就いては、第一回以後、必要に應じて屢述べた通り、本校は固より、熊本縣に於ける年中行事の主なる一つであつて、第六回卒業證書授與式の記録に依れば、奏樂まで加へてある。然るに、年と共に本邦の人口は増加し、就學兒童も多くなり、義務年限も延長せられ、従つて、各高等學校を通じて、入學者卒業者も加はり、第三學年生徒にして、卒業試験に及第した者の中、志望學科の都合に依つては、大學入學受験の爲、六月中に熊本を去り、その外の者も、式日以前に歸郷する向も少くないので、毎年七月一日をトして舉行してゐた卒業式の意義も、已にその半を失へる實狀に在つた。例へば、明治四十二年六月七日、杉山幹事より監督教官宛に出した通知には、

七月一日ニ於ケル本校卒業證書授與式ニハ年々生徒ノ參列スルモノ減少致シ來候處當日ハ休日ニアラズ即チ本

卒業式廢
止告別式
舉行の開
申

校ニ於テハ光榮アル儀式ヲ行フ日ニ候間生徒タルモノ參列致候儀ハ勿論其本分ニ有之候條以後ハ病氣又ハ萬已ムヲ得ザル事故アルモノ、外ハ必ず參列致候様各位御監督ノ生徒へ御懇諭相成度校長ノ命ニ依リ此段御通知候也

敍別式と
改稱

とあるが、自然の情勢は如何ともすることは出来なかつた。かくて明治四十五年六月十三日、本校々長は、文部大臣宛、卒業證書授與式は、本年より之を廢して、毎年六月中に、第三學年生徒の告別式を舉行致す可く、但本年は、六月二十一日に舉行する旨開申し、卒業式なる名稱は、明治年間を以てなくなつた。而して告別式と稱したのは、試験終了は、必ずしも第三學年生全部の卒業とはならないからでもあつたらしい。降つて大正八年よりは、三月三日、第三學期試験終了と共に、午前十時より行はれるやうになり、告別式なる語は、社會通念に相應はしからぬと云ふ理由を以て、昭和八年以後は、更に之を敍別式と改め、同日午前十時より、舊濟美館に於て行はれてゐるが、近年、學校よりの茶菓の外に、五高同窓會よりも、新入會歡迎の意味を以て、簡單な盛鉢の料理を出して、祝意を表する慣例となつてゐる。

十二 プール

プール設
置経緯

大正十五年雜件綴の中に、溝淵校長原案手續「體育運動振興ニ關スル照會」なるものがある。今その一部を摘録すれば、

一、第五高等學校ノ敷設ハ五萬三千餘坪ニシテ中門ヨリ正門ニ至ル校内道路ノ左右ニアル部分ハ從來畑地トシテ民間ニ貸付ケ居リシガ既ニ陳述セルガ如ク道路ノ一方ハ先般民間ヨリ取上ゲ第二運動場トシテ使用スルコ